

第3回 グリーンインフラ（GI）に係る資金調達に関するガイドライン検討会

日時：	2026年3月4日（水）16:00～17:30
場所	中央合同庁舎3号館 3階 AB会議室
出席者	■委員（五十音順・敬称略） ・朝日ちさと（東京都立大学 都市環境学部教授） ・加藤翔（一般財団法人 日本経済研究所・調査局副部長） ■オブザーバー（敬称略） ・林礼子（BofA 証券株式会社取締役 副社長）
議題	1. 開会 2. 議事 （1）グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（中間とりまとめ案）について （2）意見交換 3. 閉会
資料	資料1：グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（中間とりまとめ案）本編資料 資料2：グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（中間とりまとめ案）別添資料 資料3：グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（中間とりまとめ案）概要版 資料4：第2回検討会での主なご意見

【ご発言概要】

本編資料

第一章(基本方針)に関する意見

- 2030年のガイドライン完成に向けた今後の対応事項におけるタイムラインが明確になっていることが望ましい。
- ガイドラインの作成背景における資金調達の目指す姿にベンチャー企業と記載があるがスタートアップの方がよいのではないかと。ベンチャー企業とスタートアップは似ているが言葉の意味合いが異なる。読み手がわかりやすいよう、言葉の使い分けを検討すべきである。

第六章(中間支援組織)に関する意見

- 中間支援組織の役割整理に係る考え方について、本ガイドラインでは事業検討を踏まえて組成するケースが前提とのことだが、既存のまちづくり団体は対象に含まれないのか。既存の中間支援組織に対しても、本ガイドラインの活用を訴求できるのではないかと。

今後のガイドライン普及に関する意見

- 本資料の自治体への周知方法について、HPにて公開するだけでなく、誰がどのように周知するのかを検討すべきである。
- 各地域に PPP/PFI 推進プラットフォームが存在することから、各地域のプラットフォームと連携して本ガイドラインの普及啓発を行うことが効果的である。
- 各地域のプラットフォームで実施される勉強会にて本ガイドラインを周知するだけでなく、他地域で取り組まれているグリーンインフラ事例を紹介することも重要である。
- 本ガイドラインはグリーンインフラの資金調達に既に取り組んでいる事業主体には読まれるかもしれないが、新たにグリーンインフラに取り組む主体に対してどのように周知を図るか検討すべきである。
- AI を活用する等し、地域住民や自治体等特定の主体を読み手として想定した上で、本ガイドラインに対するその読み手の視点を整理することも有効であると考えられる。

別添資料に関する意見

- 中間支援組織が活用可能な各省庁の支援制度について、省庁間の施策が重複する可能性があるため、各施策の棲み分けを整理し、民間事業者や自治体等の読み手によってわかりやすくなるとよい。

概要版に関する意見

- 概要版の各章に記載されている想定読者について、「主な想定読者」といった形で読者を限定しないように修正した方がよい。

その他の意見

- GI に関するファイナンスを行ったプロジェクトも含め、インパクト評価の観点において、公共事業実施による便益評価手法のひとつである CVM を活用することが考えられる。一方で、CVM を用いた成果測定の結果にばらつきがでることも想定され、今後の検討として評価の基準等を示せるとよい。

•

- CVM による分析が難しい背景として、誰がどのような視点で評価しているかを議論する必要があることから、分野ごとに評価指針を定めることが有効ではないか。
- CVM ではアンケート用いることから、母集団の規模や属性等に応じて統計的な信頼性がケースごとに左右される。CVM による評価方法のポイント等が整理されれば、同手法をより活用しやすくなると考えられる。具体的には、地域金融機関における事業性評価において CVM を活用できる可能性がある。
- CVM の活用に向けた基準の整理を検討するにあたり、海外における類似の評価手法や評価基準等を参考にできる可能性がある。海外では定量的な指標に加えて定性的な情報も組み合わせて評価している事例があることから、定性的な情報で補いながら評価基準を設定することが望ましい。
- 類似事例の収集について、各事業主体が個別に取り組むだけでは情報が埋もれてしまい、体系的な収集が進まない可能性があることから、事業者に対してインセンティブを付与しつつ事例を収集できる仕組みを構築することが有効である。